

令和7年(1月～9月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

西宮労働基準監督署

業 種		令和7年(1月～9月)			前 年 同 期			前 年 比 較		
		死傷者数 (人)	構成比 (%)		死傷者数 (人)	構成比 (%)		増減数 (人)	増減率 (%)	
全 産 業		511	100.0%	()	484	(1)	100.0%	(100.0%)	27	(-1) 5.6% (-100.0%)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		198	38.7%	()	193	(1)	39.9%	(100.0%)	5	(-1) 2.6% (-100.0%)
製 造 業		75	14.7%	()	74		15.3%	()	1	() 1.4% (-)
鉱 業				()				()	-	(-)
建 設 業		26	5.1%	()	23		4.8%	()	3	() 13.0% (-)
運 輸 交 通 業		90	17.6%	()	75	(1)	15.5%	(100.0%)	15	(-1) 20.0% (-100.0%)
貨 物 取 扱 業		7	1.4%	()	19		3.9%	()	-12	() -63.2% (-)
農 林 業				()	1		0.2%	()	-1	() -100.0% (-)
畜 産 ・ 水 産 業				()	1		0.2%	()	-1	() -100.0% (-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		313	61.3%	()	291		60.1%	()	22	() 7.6% (-)
商 業	卸 売 業	14	2.7%	()	16		3.3%	()	-2	() -12.5% (-)
	小 売 業	61	11.9%	()	58		12.0%	()	3	() 5.2% (-)
	上 記 以 外 の 商 業	16	3.1%	()	14		2.9%	()	2	() 14.3% (-)
	計	91	17.8%	()	88		18.2%	()	3	() 3.4% (-)
通 信 業		14	2.7%	()	8		1.7%	()	6	() 75.0% (-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	21	4.1%	()	4		0.8%	()	17	() 425.0% (-)
	社 会 福 祉 施 設	70	13.7%	()	58		12.0%	()	12	() 20.7% (-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業			()	1		0.2%	()	-1	() -100.0% (-)
	計	91	17.8%	()	63		13.0%	()	28	() 44.4% (-)
接 客 娛 楽 業	飲 食 店	29	5.7%	()	26		5.4%	()	3	() 11.5% (-)
	ゴ ル フ 場	5	1.0%	()	13		2.7%	()	-8	() -61.5% (-)
	上 記 以 外 の 接 客 娛 楽 業	10	2.0%	()	9		1.9%	()	1	() 11.1% (-)
	計	44	8.6%	()	48		9.9%	()	-4	() -8.3% (-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	12	2.3%	()	19		3.9%	()	-7	() -36.8% (-)
	廃 棄 物 処 理 業	11	2.2%	()	8		1.7%	()	3	() 37.5% (-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	5	1.0%	()	5		1.0%	()		() (-)
	計	28	5.5%	()	32		6.6%	()	-4	() -12.5% (-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	16	3.1%	()	9		1.9%	()	7	() 77.8% (-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	13	2.5%	()	30		6.2%	()	-17	() -56.7% (-)
	計	29	5.7%	()	39		8.1%	()	-10	() -25.6% (-)
金 融 広 告 業		5	1.0%	()	2		0.4%	()	3	() 150.0% (-)
映 画 演 劇 業		3	0.6%	()	1		0.2%	()	2	() 200.0% (-)
教 育 研 究 業		8	1.6%	()	9		1.9%	()	-1	() -11.1% (-)
官 公 署				()	1		0.2%	()	-1	() -100.0% (-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		81	15.9%		71	(1)	14.7%	100.0%	10	(-1) 75.0% (-)

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。